

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【公開番号】特開2012-157593(P2012-157593A)

【公開日】平成24年8月23日(2012.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2012-033

【出願番号】特願2011-20118(P2011-20118)

【国際特許分類】

A 45 D 1/00 (2006.01)

【F I】

A 45 D	1/00	509 A
A 45 D	1/00	C
A 45 D	1/00	502 B
A 45 D	1/00	503 B
A 45 D	1/00	504 B
A 45 D	1/00	505 E
A 45 D	1/00	506 A
A 45 D	1/00	507 B
A 45 D	1/00	509 Z
A 45 D	1/00	503 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月3日(2013.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

髪処理用の加熱部(17)を備えている本体部(1)と、本体部(1)に装着した状態において加熱部(17)の外面を覆う筒状の保護キャップ(2)とを備えており、

横臥姿勢で載置面(T)に載置した状態の保護キャップ(2)の外面に、載置面(T)上に載置される載置部(25)と、本体部(1)を支持する受止部(26)とが設けられており、

保護キャップ(2)が本体部(1)の載置台を兼ねていることを特徴とする美容機器。

【請求項2】

保護キャップ(2)の周面に、本体部(1)を保護キャップ(2)の周面から浮き離れた状態で支持する複数の受止めリブ(38・39・40)が形成してある請求項1に記載の美容機器。

【請求項3】

載置部(25)が受止めリブ(38)で構成してある請求項2に記載の美容機器。

【請求項4】

保護キャップ(2)の周面に、本体部(1)のずれ動きを防ぐずれ防止構造が設けてある請求項1、2または3のいずれかひとつに記載の美容機器。

【請求項5】

ずれ防止構造が保護キャップ(2)の周面に設けた凹部(56)で構成してある請求項4に記載の美容機器。

【請求項6】

ずれ防止構造が受止めリブ（39・40）で構成してある請求項4に記載の美容機器。

【請求項7】

本体部（1）の加熱部（17）の近傍に、ずれ防止構造と係合して本体部（1）のずれ動きを防ぐずれ止め突起（43・44）が設けてある請求項4から6のいずれかひとつに記載の美容機器。

【請求項8】

装填口（23）に臨む保護キャップ（2）の周壁に、内外方向へ弹性变形可能な弹性腕（31）が設けられており、

本体部（1）を保護キャップ（2）に装填した状態において、ずれ止め突起（44）が弹性腕（31）と係合して、保護キャップ（2）の分離を規制している請求項7に記載の美容機器。

【請求項9】

弹性腕（31）の遊端の外面に載置部（25）を構成する接脚体（32）が設けられており、

本体部（1）を受止部（26）で支持する状態において、弹性腕（31）が弹性变形してクッショニン機能を発揮できる請求項8に記載の美容機器。

【請求項10】

保護キャップ（2）の外面に、本体部（1）から導出された電源コード（20）を巻込み収納するコード巻装構造が設けてある請求項1から9のいずれかひとつに記載の美容機器。

【請求項11】

コード巻装構造が、保護キャップ（2）の一端に設けた第1巻装部（27）と、保護キャップ（2）の他端に設けた第2巻装部（28）とで構成してある請求項10に記載の美容機器。

【請求項12】

第1巻装部（27）と第2巻装部（28）に巻込んだ電源コード（20）の一部が弹性腕（31）の外面と対向して、弹性腕（31）の外向きの弹性变形を規制している請求項11に記載の美容機器。